

# 給与支払報告にかかると特別徴収にかかる給与所得者異動届出書

※ 処 理 事 項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

特別徴収義務者 指 定 番 号	
個 人 番 号	
連絡者の係 及び氏名並 びにその 電 話 番 号	
係 氏 名	
電話 (            )            -            番	

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成 年 月 日	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	郵 便 番 号									
市区町村長殿		名 称										
		代表者の 職氏名印										
フリガナ				(ア) 特別徴収税額 (年 税 額)	(イ) 徴収済月	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動	異 動 の	異動後の未徴収	1月1日以降	退職手当等の	
氏 名		(旧姓)		円	月分 から	円	円	年 月 日	事 由	税 額 の 徴 収	給与支払額	支払額(支払 予定額)
旧住所	(1月1日現在の住所…必ず記入願います。)			円		円			1. 退職(普・障) 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 欠 5. 死 亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	円	円
現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)			円	月分 まで	円				(3を○で囲んだ 場合は、一括徴 収できない理由 欄に○を付して ください。)	控除社会 保険料額	勤 続 年 数
				円		円					円	年

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退 職手当等の 支払予定月日	一括徴収予定額	※市区町村記入欄	納 付 額				
1. 異動が平成 年12月31日までで、申出が あったため( 月 日申出)			支払予定日ご との徴収予定額		6月分	10月分	2月分		
2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収 の継続の希望がないため			円		7月分	11月分	3月分		
一括徴収できない理由			円		8月分	12月分	4月分		
(○を付してください) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等が ないため又は未徴収税額より少ないため 2. その他 理由( )				9月分	1月分	5月分			
一括徴収した税額は、			月分で納入します。						

転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額 円	給 与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所 在 地	郵 便 番 号	特別徴収義務者 指 定 番 号
月分 から徴収し		フリガナ		連絡者の係 及び氏名並 びにその
納入する。		名 称		係 氏 名
		代表者の 職氏名印		電 話 番 号
給与支払方法及びその期日	払込を希望する 金融機関の所在 地 及 び 名 称			電話 (            )            -            番
				経 理 責 任 者 氏 名

御注意  
1 黒のボールペン又はペンで記載してください。  
2 「個人番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。  
3 転勤、再就職等により異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回  
付願います。新勤務先では、下段(転勤等による特別徴収届出書)の事柄を記入し、また、徴収台帳への記入等必要な手続  
を済ませたうえで、一月一日現在の住所地(課税地)の市区町村長に送付してください。  
4 一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。  
5 ※印の欄は、届出者において記入する必要はありません。